

事 務 連 絡

令和 7 年 3 月 24 日

各都道府県水道行政担当部（局）殿

各国土交通大臣認可 $\left\{ \begin{array}{l} \text{水 道 事 業 者} \\ \text{水道用水供給事業者} \end{array} \right\}$ 殿

国土交通省水管理・国土保全局

水道事業課水道計画指導室 専門官

「首都圏における広域降灰対策検討会報告書」に係る情報提供について

水道行政の推進については、日頃から格別のご協力をいただき御礼申し上げます。

令和 2 年 4 月に取りまとめられた「大規模噴火時の広域降灰対策について」で示された降灰による影響等に基づき、内閣府で有識者による「首都圏における広域降灰対策検討会」を開催し、広域降灰対策の基本方針、及び、国、関係機関、地方公共団体等が連携した具体的な対策の検討を進めるに当たっての考え方や留意点について検討し、令和 7 年 3 月 21 日に内閣府から「首都圏における広域降灰対策検討会報告書」が公表されたところです。

本報告書では水道事業についても、停電、および、原水の水質悪化による断水が懸念されると報告されておりますので、降灰時の断水に備え、平時より、非常用電源の確保、応急給水体制の確保等につとめて頂くとともに、水道施設の覆蓋化や屋内化も有効であるとのことから、異物混入対策と併せた検討・対策についてもご留意頂きますようお願いいたします。

都道府県におかれましては、貴管下の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、本件を周知いただくようお願いいたします。

以上

【連絡先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課

杉本 信雄 sugimoto-n25c@mlit.go.jp

小冢石 龍祐 koyaishi-r2sn@mlit.go.jp

TEL 代表 03-5253-8111（内線 34-433、34-439）

直通 03-5253-8819